

平成30年度 広島県障害者支援課 主要事業の概要

「広島県障害者プラン」に基づき、「すべての県民が障害の有無にかかわらず、広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かったと心から思え、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」に向けて、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に実施するとともに、「第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画」に基づき、障害福祉サービス等の提供体制の整備に努める。

■ 障害者支援課所管事業の予算額

平成29年度当初予算額	平成30年度当初予算額	増減額
26,986,904千円	28,384,359千円	+1,397,455千円

■ 主要事業の概要 ※（ ）内は平成29年度当初予算額

1 障害に対する理解の促進

- (1) 「あいサポートプロジェクト」実施事業（人材育成） 予算額：6,661千円（6,756千円）
 県民、企業・団体等に向けて、あいサポート研修を実施するとともに、企業・地域において障害者への支援活動の推進役となる、あいサポートリーダーを養成し、障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指す。

(2) 障害者差別解消法施行対応

障害者差別解消法の施行（平成28年4月1日）に伴い、次の事業を実施する。

ア 障害者差別解消支援地域協議会の運営 予算額：1,043千円（1,702千円）

障害者差別解消支援地域協議会を広島県障害者自立支援協議会の専門部会として運営するとともに、関係団体や市町の取組への支援等に取り組む。

イ 心のバリアフリー推進員設置事業 予算額：4,804千円（3,374千円）

ヘルプマーク等、障害者に関するマークの普及のための広報啓発や、障害者差別解消法の普及啓発・相談対応等により、県民の心のバリアフリーを推進する。

(3) 障害者虐待防止・権利擁護推進事業 予算額：9,832千円（9,831千円）

障害者虐待防止法に基づき、関係機関との連携協力体制の整備や人材の養成等、必要な措置を講じることにより、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応及びその後の適切な支援の確保を図る。

区 分	内 容
広島県障害者権利擁護センター運営	虐待事案について、届出の受理や情報提供等を実施
障害者虐待防止・権利擁護研修	市町、障害者福祉事業所等を対象とした研修

2 地域生活の支援体制の構築

(1) 障害福祉サービス等の充実

ア 障害者介護サービス等給付事業 予算額：16,265,441千円（14,777,899千円）

障害福祉サービス（介護給付費・訓練等給付費・障害児通所支援，障害者療養介護医療費，補装具給付費）の提供に係る公費負担を行う。

イ 地域生活支援事業

障害者が地域において自立した生活ができるよう，地域の実情や障害者の状況に即した事業を展開する。

(7) 県実施：障害者社会参加推進事業 【一部再掲】 予算額：47,922千円（44,616千円）

区 分	内 容
人 材 育 成	○要約筆記者，盲ろう者通訳・介助員，失語症者向け意思疎通支援者【新規】等の養成研修 ○音声機能障害者発声訓練，指導者養成 等
そ の 他 事 業	○身体障害者補助犬の育成 ○障害者社会参加推進センターの運営 ○生活訓練事業（オストメイト社会適応訓練事業） ○点字による即時情報ネットワーク ○字幕入り映像ライブラリー ○要約筆記者派遣ネットワーク ○心のバリアフリー推進員設置 等

(イ) 市町実施：市町障害者地域生活支援事業 予算額：699,788千円（698,636千円）

区 分	内 容
必 須	相談支援事業，成年後見制度利用支援事業，成年後見制度法人後見支援事業，意思疎通支援事業，日常生活用具給付等事業，移動支援事業，地域活動支援センター機能強化事業，理解促進研修・啓発事業，自発的活動支援事業，手話奉仕員養成研修事業
任 意	福祉ホームの運営，訪問入浴サービス，生活訓練等，日中一時支援，レクリエーション活動等支援 等

ウ 児童福祉法関係事業 予算額：772,666千円（755,944千円）

障害のある児童が，日常生活の指導や治療等を受けるために障害児入所施設等へ入所するための費用の一部又は全部を負担する。

区 分	内 容
障害児入所給付費	障害児入所給付費，障害児入所医療費
障害児施設措置費	障害児入所施設等への入所措置に係る費用

エ 県立医療型障害児入所施設整備事業 予算額：52,834千円(43,951千円)

県立医療型障害児入所施設（わかば療育園，若草療育園，若草園）について，療育環境の改善，重症心身障害児（者）の在宅支援機能の強化及び医療体制の一本化による診療の充実を図るため，移転・改修等を行うこととし，必要な工事の実施設計及び整備予定地の地質調査を実施する。

区分	内容
整備内容	療育環境の改善（多人数部屋の解消，一人当たり病床面積の拡充，個別空調設備の整備等），在宅支援機能強化（短期入所定員の確保等），医療体制の一本化（わかば療育園の移転）等
整備スケジュール	○平成30年度：実施設計，地質調査 ○平成31年度以降：移転・改修工事 等

オ 障害福祉サービス事業所等整備費補助金 予算額：200,025千円(200,025千円)

※前年度からの繰越額を含む場合 予算額：374,166千円(294,825千円)

社会福祉法人等が設置する障害福祉サービス事業所等の整備に要する経費を助成する。

年度区分	施設種別	箇所数	整備区分
平成29年度分 (繰越(補正)分)	障害者支援施設	1か所	改築
	共同生活援助(グループホーム)	1か所	大規模修繕
	児童発達支援センター	1か所	改築
平成30年度分	共同生活援助(グループホーム)	2か所	創設
	就労継続支援B型，就労移行支援	1か所	創設
	障害者支援施設	1か所	改築
	障害児通所支援事業所	1か所	創設
計		8か所	

(2) 障害者に対する医療サービスの充実

ア 自立支援医療(更生医療・精神通院医療) 予算額：4,716,823千円(4,826,056千円)

心身の障害状態の軽減を目的とした更生医療，精神通院医療を給付又は給付に係る経費の一部を負担する。

イ 重度心身障害児(者)医療費 予算額：4,097,367千円(4,173,853千円)

重度心身障害児(者)の健康管理と保護者の経済的負担の解消を図るため，重度心身障害児(者)医療費を負担する市町に対し助成する。

(3) 発達障害者支援体制の充実

ア 発達障害者支援センター運営事業 予算額：26,905 千円 (26,905 千円)

発達障害児（者）に対する支援を総合的に担う広島県発達障害者支援センターを運営する。

※主たる業務：相談支援，発達支援，就労支援，機関連携・連絡調整，情報提供・研修

イ 発達障害地域支援体制推進事業【一部新規】 予算額：30,378 千円 (17,207 千円)

発達障害者支援センターに地域支援マネジャーを配置し，市町だけでなく，事業所，医療機関，学校等に対して指導，助言等を行い，地域における重層的な支援体制を構築する。

また，市町，事業所，学校，医療機関等における人材育成に取り組むとともに，発達障害に係る普及啓発を行う。

さらに，新たに発達障害のある子供を持つ保護者が子供の特性を理解し，子供の育ちを支える力を向上させることを目的に，ペアレント・トレーニング実施者養成研修等を実施するとともに，発達障害の適切な診療を確保するため，専門的医療機関を中心としたネットワークを構築する。

区 分	内 容
地 域 支 援 体 制	地域支援マネジャー（2人）による市町，事業所，医療機関，学校等への支援
人 材 育 成	○教職員対象スキルアップ研修 ○早期発見・早期支援関係職員対象スキルアップ研修 ○支援者対象基礎研修 ○医師対象研修
家 族 支 援 体 制	○ペアレントメンター養成研修，ペアレントメンターコーディネーター養成研修 ○ペアレント・トレーニング実施者養成研修【新規】
発 達 障 害 の 医 療 体 制 整 備	発達障害医療機関ネットワーク構築【新規】

(4) 障害者地域生活支援体制推進事業【一部再掲・新規】 予算額：16,842 千円 (17,690 千円)

市町における相談支援体制や地域生活支援システム整備に向けた取組を支援するとともに，障害者相談支援事業者等の人材育成の強化に取り組み，各地域における支援ネットワークの形成など，地域生活支援体制の整備を図る。

また，新たに医療を要する状態にある障害児等（医療的ケア児等）に対する支援が適切に行える人材を養成する「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を実施するとともに，医療的ケア児等の支援に関する各分野の関係機関等による協議の場を設置する。

さらに，次期障害者プラン（平成 31～35 年度）の策定に向けて，「広島県障害者施策推進協議会」等を開催し，検討・協議等を行う。

3 障害者の雇用・就労の促進

(1) 障害者経済的自立支援事業【一部新規】 予算額：26,209千円（15,670千円）

障害者の経済的な自立を伴った地域生活移行を推進するため、障害者就労支援事業所等に対し、専門家による製品企画、営業ノウハウ等の提供を行う研修を実施する。

また、事業所製品を広く周知するため、「ひろしまS-1サミット」を開催するとともに、企業等からの受注確保やふれ愛プラザの活性化を図るため、広島県就労振興センターが運営している共同受注窓口の機能強化等を行う。

さらに、農業分野への障害者の就労促進を図る「農福連携による障害者の就労促進事業」について、セミナーや農産物販売イベントの開催等により取組を強化する。

併せて、就労継続支援事業所の運営及び事業執行の適正化に向けて、新たに法人・事業所職員等を対象とした研修を実施するとともに、経営改善に係る指導・監査等の充実を図る。

(2) 障害者就業・生活支援センター運営事業 予算額：51,184千円（44,146千円）

障害者に対し就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行い、障害者の就業生活の自立を図る。

なお、県内7つの障害保健福祉圏域のうち、広島圏域については、新たにセンターを1か所追加して複数設置とし、増大する障害者の就労支援ニーズへの対応を強化する。

区分	内容
日常生活支援	障害者等の一般就労や職場定着等に向けた生活上の相談に応じるとともに、助言するなどの支援を行う。 また、圏域毎に設置した圏域就労支援ネットワーク会議を運営し、ハローワーク等の障害者就労支援機関との連携を推進する。
就労移行支援	一般就労に向けてのアセスメントや支援計画の作成を支援するとともに、利用する障害福祉サービス事業所等との連携による支援を一体的に行うための体制構築に向けた取組を行う。

(3) 障害者就労施設等が製作した製品等に対する優先発注等

障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等が製作した製品等を優先的に発注するとともに、「広島県工賃向上に向けた取組」を改定し、市町と連携して障害者の経済的自立を支援する。

(4) 関係機関による一体的な企業等支援（商工労働局と連携）

障害者雇用の増加を目指し、平成26年度に作成した「障害者雇用ビジネスモデル」の推奨により、企業等の障害者雇用を促進する。

4 障害者の社会参加の推進

(1) 広島県聴覚障害者センター運営事業 予算額：33,503千円(33,503千円)

聴覚障害者の情報・意思疎通支援の拠点施設として、平成29年1月に開設した新センターについて指定管理者による運営を行う。

※施設の主な機能：手話・字幕入りビデオ等の製作・貸出、相談対応、意思疎通支援者の養成・派遣、交流行事の開催、聴覚障害者への各種情報提供等

(2) パラムーブメント推進事業【一部新規】

障害者の健康の保持増進や社会参加を促進するとともに、「東京2020パラリンピック競技大会」に向けた障害者スポーツの振興や、芸術文化活動支援に関する取組を行う。

ア 障害者スポーツの推進【一部新規】 予算額：37,199千円(24,697千円)

広島県障害者スポーツ協会における障害者スポーツの「裾野を広げる」取組から、選手の「競技力の向上」を目指す取組までの幅広い取組を支援する。

また、障害者スポーツに係る支援の質・量のより一層の充実を図るため、協会の公益社団法人化や事業拡大に向けた事務局の体制強化への支援を行う。

さらに、アジアで初めて開催される「2018ハンザクラスワールド広島大会」の開催に要する経費を助成する。

イ 障害者芸術文化の振興 予算額：12,302千円(11,909千円)

障害者芸術文化の普及啓発や芸術家の育成を図るため、セミナーやワークショップの開催等により障害者の芸術文化活動を支援する取組を行うとともに、「あいサポートアート展」や「あいサポートふれあいコンサート」を開催する。

(3) 障害者社会参加推進事業〔再掲〕 予算額：47,922千円(44,616千円)

■ 県立医療型障害児入所施設整備事業

債務 [94,462 千円]

52,834 千円 (H29 43,951 千円)

1 ねらい

平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、障害者に対する合理的配慮などが求められるなど、障害者を取り巻く環境が変化している中、施設・設備が老朽化している県立医療型障害児入所施設（わかば療育園、若草療育園、若草園）について、療育環境の改善を図るとともに、重症心身障害児（者）の抱える課題やニーズを踏まえた施設の機能強化を行う。

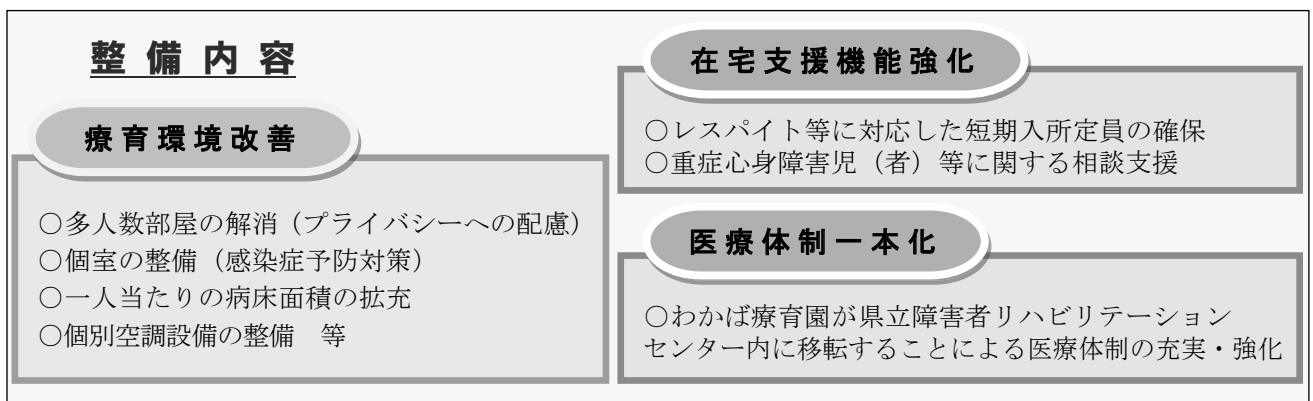
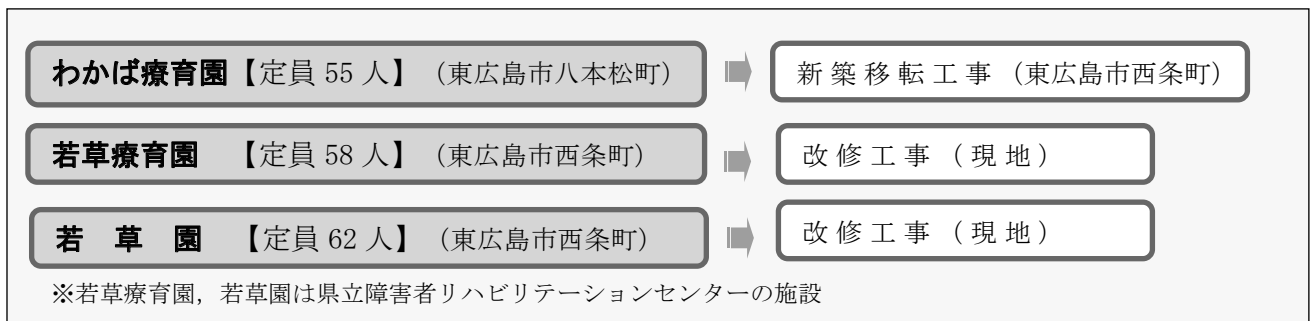
2 現状・課題

- 県立医療型障害児入所施設の療育環境の改善
- 重度心身障害児（者）に対する在宅支援機能の強化

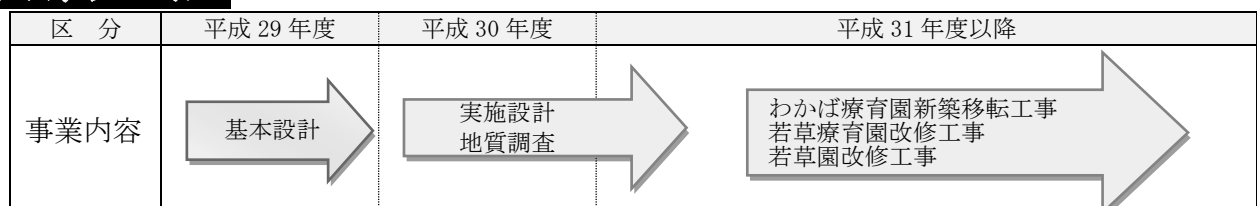
3 事業内容

(1) 実施設計等の概要

県立医療型障害児入所施設（わかば療育園、若草療育園、若草園）について、療育環境の改善、重症心身障害児（者）の在宅支援機能の強化及び医療体制の一本化による診療の充実を図るため、移転・改修等を行うこととし、必要な工事の実実施設計及び整備予定地の地質調査を実施する。



(2) スケジュール



■ 発達障害地域支援体制推進事業【一部新規】

30,378千円(H29) 17,207千円)

1 ねらい

発達障害児（者）とその家族が、身近な地域・市町において、個々の発達障害の特性に応じた適切な支援を受け、発達障害児（者）の自立と社会参加が促進されるよう、地域における重層的な発達障害支援体制を推進する。

2 現状・課題

（発達障害を診療できる医師や検査・療育を行う医療従事者が少ない。）

- 発達障害の診療を行うことができる医師を確保するため、診療医養成研修等に取り組み、医療機関数、医師数とも増加しているが、小児科医、精神科医全体の約2割にとどまっている。

〔発達障害の診療ができる医療機関（県ホームページ掲載のみ）〕

項目	平成21年度	平成24年度	平成27年度	平成29年度
医療機関数	68機関	75機関	107機関	97機関
医師数	91人	103人	147人	158人

（一部の専門医では初診待機期間の長期化が生じている。）

- 発達障害の診療医158人のうち約6割が、初診待機2か月以上～12か月以上となっている。
- かかりつけ医と専門医の役割分担・連携体制が整備されていないため、一部の専門医に患者が集中している。

（発達障害のある子供の保護者への子育て支援、家族支援が十分でない。）

- 発達障害は生まれつきの特性で、子供は生きづらさ、保護者は育てにくさを感じることがあり、保護者等が子供の特性を早期に把握し、早期に適切な支援につなげることが重要であるが、適切な対応ができるように支援する体制が十分整備されていない。

- ◆ 支援ニーズに気付いた段階から、必要な支援が開始される早期支援体制の整備が必要
- ◆ 発達障害児（者）が身近な地域において、個々の特性に応じて柔軟な個別支援が受けられる体制整備が必要

3 成果目標（ワーク55-②）

成果指標	現状値	目標値
発達障害の診療を行う医師数	158人(H29)	228人(H34)
発達障害医療機関ネットワーク体制	—	7圏域(H32)

4 事業内容

（1）地域支援体制の整備

① 発達障害地域支援体制マネジメント事業（10,937千円）

市町、事業所、医療機関等が、発達障害児（者）の特性に沿った適切な支援ができるよう、専門的な知識や経験を有する地域支援マネージャーが個々の実情に応じて総合的な支援を実施

(2) 人材育成

発達障害支援スキルアップ研修事業等 (3,940 千円)

- ・市町、保育所、事業所、学校等において、発達障害児（者）の特性に配慮した相談、支援が適切に行われるよう、基礎・応用研修や教職員支援研修を実施
- ・地域のかかりつけ医を対象とした発達障害の初期の診療ができる診療医養成研修を実施

(3) 家族支援体制の整備

ペアレント・トレーニング実施者養成研修事業等 (3,510 千円) 【一部新規】

- ・保護者が子供の特性を理解し、子供の育ちを支える力を向上させることを目的にペアレント・トレーニング(※)を行う市町、障害児通所支援事業所等を対象に実施者養成研修等を実施

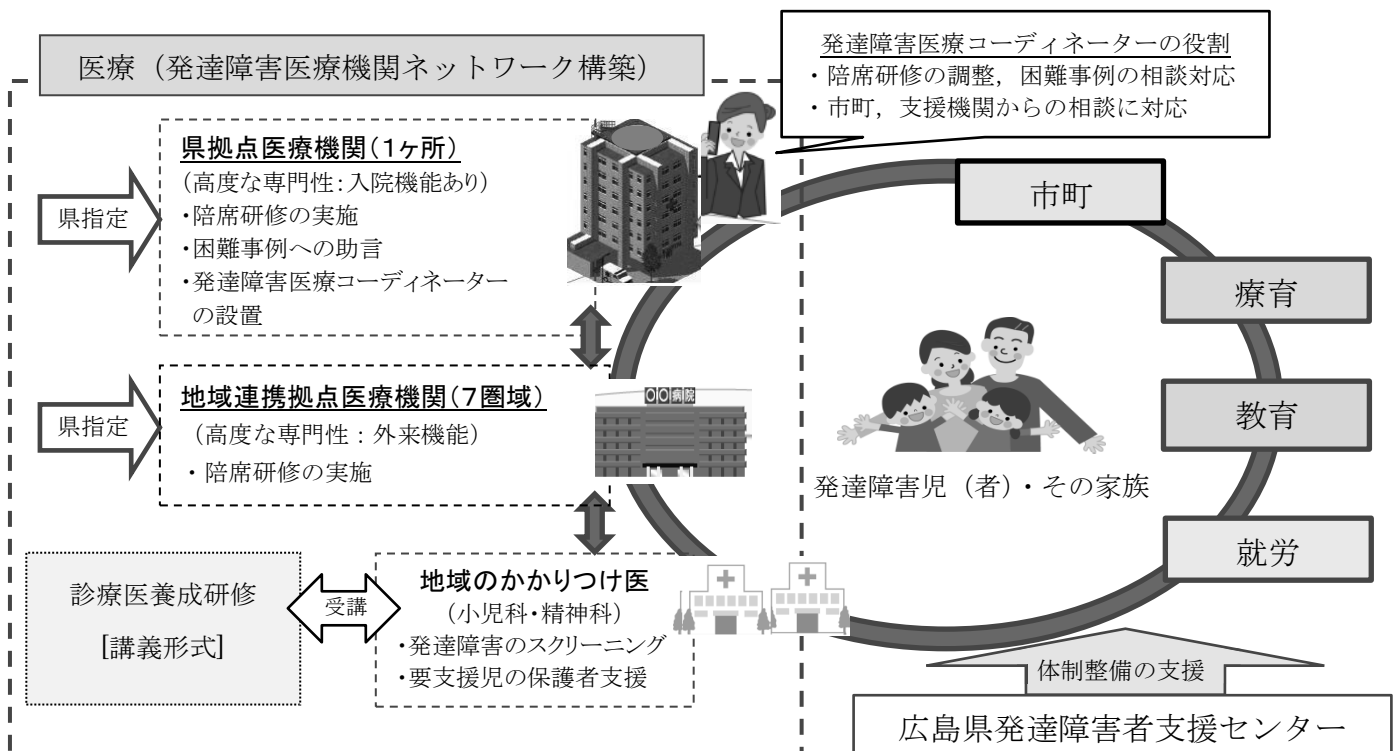
※ ペアレント・トレーニング：発達障害者の保護者が自分の子供の行動を理解したり、発達障害の特性を踏まえた褒め方やしかり方を学ぶための支援。

(4) 発達障害の医療体制整備

発達障害医療機関ネットワーク構築事業 (11,991 千円) 【新規】

発達障害の適切な診療を確保するため、専門的医療機関を中心としたネットワークを構築

- ・高度な専門的医療機関を拠点医療機関と位置付け、発達障害医療コーディネーターを設置し、発達障害の診療医を増やすための陪席研修や医師からの困難事例に対する相談支援を実施



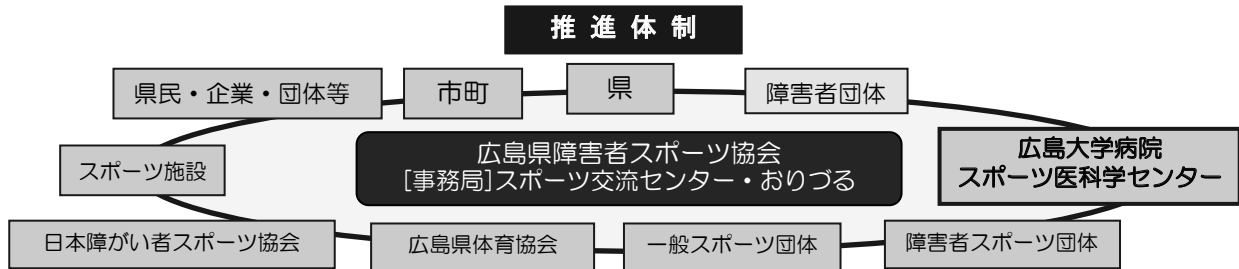
1 ねらい

障害者の健康の保持増進や社会参加を促進するとともに、2020年東京パラリンピックに向けた競技力向上のための障害者スポーツの振興や、文化芸術活動支援に関する取組を行い、パラムーブメントを盛り上げることにより、障害者を含む全ての県民が自己の能力を最大限発揮して活躍できる、住みやすく魅力ある共生社会の実現を図る。

2 現状・課題

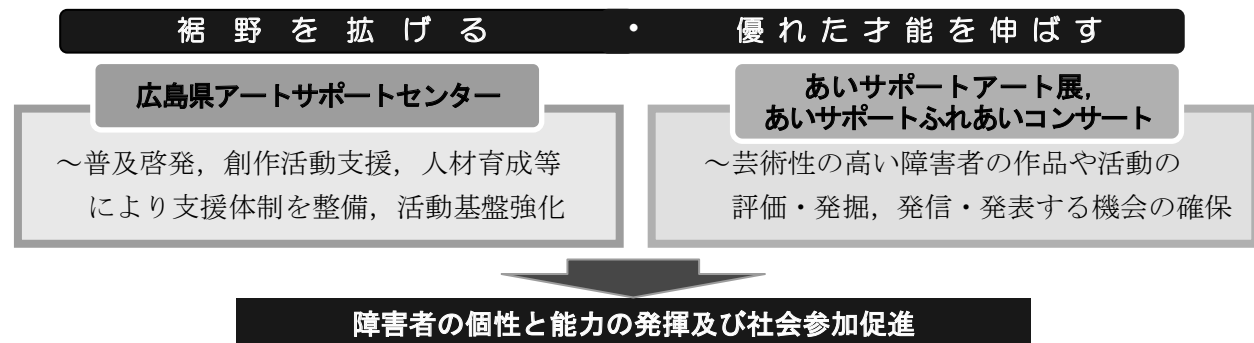
(障害者スポーツ)

- 本県の障害者スポーツを統括する「広島県障害者スポーツ協会」(平成28年1月設立)と連携し、普及啓発や選手の発掘、育成・強化、競技団体への支援など、「裾野の拡大」から「競技力の向上」までの一貫した取組を行っている。
 - ⇒ 障害者を含む県民が、障害者スポーツに触れる機会が十分でない。
 - ⇒ 競技力向上に向けた取組が不十分で、選手の国際大会等での活躍につなげていない。
 - ⇒ 協会の更なる運営体制の強化が必要である。



(障害者芸術)

- 障害者芸術は、一般の芸術文化と比較して活動基盤が脆弱であるため、平成28年度から障害者芸術文化活動の普及啓発から人材育成まで総合的に支援する拠点「広島県アートサポートセンター」を開設するとともに、「あいサポートアート展」及び「あいサポートふれあいコンサート」を開催している。
 - ⇒ 障害者の芸術文化活動の環境整備や県民が障害者芸術に触れる機会が不十分である。



3 成果目標 (ワーク 27-②)

成果指標	現状値	目標値
成人障害者の週1回以上のスポーツ実施率	13.5% (H27)	20.0%以上 (H32)
全国障害者スポーツ大会メダル獲得率(個人競技)	53.3% (H29)	57.1%以上 (H32)
全国規模の著名な作品展への本県在住の出展者数	2人 (H28)	3人以上 (H32)

4 事業内容

(1) 障害者スポーツの推進

広島県障害者スポーツ協会における障害者スポーツの「裾野の拡大」から、選手の「競技力の向上」までの幅広い取組を支援する。

- ① 普及啓発・広報 (1,864 千円)
 - ・市町や地域における障害者スポーツ体験イベントの実施
 - ・各地域で開催される障害者スポーツ大会等への人的支援
- ② 広島大学病院スポーツ医科学センター等と連携した選手の育成・強化 (6,513 千円)
 - ・強化指定選手 (20 人) へのメディカルサポート等の実施
 - ・個人競技, 団体競技の練習会等の開催
 - ・「障がい者スポーツ指導員」の養成
- ③ 体制整備 (19,822 千円)
 - ・広島県障害者スポーツ協会の公益法人化による体制強化に向けた運営支援
- ④ ハンザクラスワールド広島大会補助 (9,000 千円)【新規】
 - ・2018 ハンザクラスワールド広島大会への補助



(2) 障害者芸術文化の振興

障害者芸術文化活動の普及と芸術家の育成を図るため、「裾野を拓げる」取組や「優れた才能を伸ばす」取組など、障害者の芸術文化活動を支援する。

- ① 「広島県アートサポートセンター」の運営 (7,741 千円)
 - 普及啓発・情報発信, 人材育成, 創作活動支援
 - ・アートセミナー・ワークショップの開催
 - ・障害福祉サービス事業所等への指導者の派遣
- ② あいサポートアート展の開催 (3,476 千円)
 - 障害者が創作された造形美術作品の展示会の開催 (H24 年度～)
 - ・県内 2 会場 (広島県立美術館, ふくやま美術館) での開催
 - ・市町巡回展示
- ③ あいサポートふれあいコンサートの開催 (1,085 千円)
 - 音楽, 演劇, ダンス等, 障害者自らが舞台上で表現者として発表できる芸術祭の開催

●あいサポートアート展の開催状況

開催年度	H26	H27	H28	H29
開催場所	広島県立美術館 ふくやま美術館	広島県立美術館 ふくやま美術館	広島県立美術館 ふくやま美術館	広島県立美術館 ふくやま美術館
来場者数	1,774 人	2,307 人	2,160 人	2,511 人
展示作品数 (県立美術館)	390 作品	454 作品	409 作品 (応募 488 作品)	402 作品 (応募 504 作品)
市町巡回展示	2 町	8 市町	9 市町	10 市町

(注) 平成 28 年度以降, 展示スペースの制約により, 展示作品数を限定



(平成 29 年度あいサポートアート展 知事賞)